

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 7 - 外 2 - 13

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 2月17日

【会社名】 ドイツ銀行
(Deutsche Bank Aktiengesellschaft)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター ジョナサン・ブレイク
(Jonathan Blake, Managing Director)

ディレクター トーマス・リュッケルト
(Thomas Rückert, Director)

【本店の所在の場所】 ドイツ連邦共和国 60325 フランクフルト・アム・マイン
タウヌスアンラゲ12
(Taunusanlage 12, 60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒田 康之

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒田 康之

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1077

【発行登録の対象とした
売出有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】 1,967,000米ドル(円貨換算額301,128,030円)
(上記の円貨換算額は、株式会社三菱UFJ銀行が発表した2026年
2月16日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場
の仲値1米ドル=153.09円の換算レートを用いて換算したものであ
る。なお、当該換算レートは、本書の提出に際して円貨換算額を表
示するために便宜上用いられたものであり、上記の社債に係る実際
の取引に適用されるレートと一致するものではない。)

【発行登録書の内容】

提出日	2025年 4月11日
効力発生日	2025年 4月21日
有効期限	2027年 4月20日
発行登録番号	7 - 外 2
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円

【これまでの売出実績】
(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
7 - 外 2 - 1	2025年 5月21日	702,000,000円	該当事項なし	
7 - 外 2 - 2	2025年 5月26日	5,000,000米ドル (720,600,000円)	該当事項なし	
7 - 外 2 - 3	2025年 9月12日	559,000,000円	該当事項なし	
7 - 外 2 - 4	2025年11月18日	677,000,000円	該当事項なし	
7 - 外 2 - 5	2025年11月18日	522,000,000円	該当事項なし	
7 - 外 2 - 6	2025年12月15日	522,000,000円	該当事項なし	
7 - 外 2 - 7	2025年12月15日	309,000,000円	該当事項なし	
7 - 外 2 - 8	2026年 1月20日	476,000,000円	該当事項なし	
7 - 外 2 - 9	2026年 1月20日	319,000,000円	該当事項なし	
7 - 外 2 - 10	2026年 1月20日	455,000,000円	該当事項なし	
7 - 外 2 - 11	2026年 2月17日	671,000,000円	該当事項なし	
7 - 外 2 - 12	2026年 2月17日	232,000,000円	該当事項なし	
実績合計額		6,164,600,000円	減額総額	0円

【残額】 493,835,400,000円

(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額)

(発行残高の上限を記載した場合) 該当事項なし

【残高】 該当事項なし

(発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【証券情報】

<ドイツ銀行 2031年2月27日満期 米ドル建て 固定利付コーラブル社債に関する情報>

第1 【募集要項】

該当事項なし

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

売出券面額の総額または売出振替社債の総額	1,967,000米ドル
売出価額の総額	1,967,000米ドル

本社債の利率は年率3.78%であり、2026年2月27日（以下「利息起算日」という。）（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの期間について利息が付される。

2 【売出しの条件】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり

3 【売出社債のその他の主要な事項】

本社債の要項の概要

(4) 利息

(c) 定義

「利息額」とは、各利払日について、額面金額1,000米ドルの各本社債につき18.90米ドルである。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第4 【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本社債に関する2026年2月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では2026年2月17日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（訂正を含む。）および半期報告書（以下「有価証券報告書等」と総称する。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、有価証券報告書等の提出日以後、本書提出日までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は本書提出日においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし